

□兵庫県下被災地に対する

救援活動状況と課題

大阪府阪神大震災災害・復旧対策本部

兵庫県救援対策室・救援対策班長 川 島 巖

1. はじめに

平成7年1月17日午前5時46分、大阪府域においても地震による強烈な揺れが未明の街を襲った。大阪府では幹部職員及び防災関係職員を緊急招集し、府下市町村の被害状況の把握、余震に対する備え、連絡体制等を確認するとともに、報道等により兵庫県の被害が大きいためその状況の把握にも努めたが、兵庫県庁はもとより兵庫県下の市町村とは通信回線のと絶、輻棲などにより連絡がとれず、その後午後3時頃神戸市から、さらに午後8時過ぎに消防庁から大阪府に対し兵庫県への救援物資の依頼があった。

このように、兵庫県との通信手段がマヒするなか、テレビは兵庫県下の被害状況を伝えてくる。矢も楯もたまらず現地の状況を的確に把握するため、午後5時に防災行政無線を携帯した府職員2名を兵庫県庁に

派遣するため出発させたが、交通渋滞のため西宮市付近でUターンせざるを得ない状況となり、止むを得ず一度帰庁させた。

午後10時、大阪府と大阪市の救援物資を満載したトラック30台が第1便として大阪府庁前をスタートした。輸送を開始するに

あたり、パトカーによる先導を大阪府警に依頼し、再度、防災行政無線を携帯した職員2名を無線車で随行させ、神戸市役所経由で兵庫県庁に向かわせた。以後、現地本部が設営されるまで兵庫県庁前にとどまらせ、兵庫県との連絡調整にあたらせた。

派遣職員から送られてくる被害状況報告は、被害が甚大で想像を絶するものであったため、支援には個々の部局ごとに対応することが出来ないと判断し、翌18日に他府県への救援としては初めて、知事を本部長とする「兵庫県南部地震大阪府救援対策本部」を設置し、以後の救援対策に当たった。以下、今回の震災で大阪府が兵庫県に行った救援対策につき、「組織」、「人的派遣」、「救援物資」、「被災者の受入れ」などの項目別に述べて行きたい。

2. 救援組織の確立

今回の震災は大阪府域においても28名の死者と多くの被害をもたらした。本府としても、その被害状況に鑑み、生活文化部長を室長とする「大阪府災害対策連絡室」を1月



写真1 本部会議模様



写真2 現地本部

18日に設置し、事務局である消防防災課が中心となり府下市町村への支援、調整にあたった。

兵庫県への救援対策においては、その被害の甚大さを勘案し、知事を本部長とした「大阪府救援対策本部」を1月18日に設置し、その事務局を府民生活課内に設けた(2月7日に両者を統合し「阪神大震災大阪府災害復旧・救援対策本部」に改称)。

また、1月20日に兵庫県下の情報収集、連絡調整の現地での核となる大阪府救援対策現地本部を兵庫県知事公館前に設営した。さらに、1月25日の緊急知事・市長会議の決定を受け、近畿・中国・四国・中部各府県・

政令市で構成する「近畿・中国・四国・中部ブロック救援対策本部」を大阪府救援対策現地本部内に1月26日に設置するとともに、翌27日、現地受付窓口を神戸市(5か所)、西宮市、芦屋市の被災地内に計7か所設置し、より多くの被災者に、直接、住宅相談等を行う体制を整えた。

当時、府庁内に設けられた「救援対策本部」事務局では、府民、県民からの問い合わせや関係機関との連絡調整を行うため、しばらくの間徹夜体制が続いた。事務局では各部局に人員の応援を求め、派遣、受入、地域支援、調整など各分野のチーム編成を行い、被災者や関係機関との対応にあたった。

現地本部の窓口は大阪府が中心となり、設営、運営を行ったが、開設当初からイベント用テントを使用したため3月末に閉鎖されるまでの間、担当職員は寒さや雨、風に悩まされた。しかし、被災者の状況を考え、避難所の1ランク下の生活を想定し、職員の執務体制とした。多くの職員は健康管理面を考慮して2~4日の派遣サイクルとしたが、何度も派遣された職員、現地で核となり半常駐していた職員などの府職員はもとより、各府県や政令市から派遣された職員が苦情を一言もいわず、よくその業務を遂行していただけたことは非常に有り難かった。

3. 人的派遣

地震発生の当日、消防防災課職員2名を兵庫県庁に派遣するとともに、医師、看護婦などで構成する医療救護班が被災地に向かった。以後、救援隊、連絡調整要員、医療、建築、

土木、水道などの専門技術職員など様々な分野で職員を派遣し、情報収集、救援物資仕分け、ライフラインの復旧、医療、建築物安全判定等の活動にあたった。

なお、派遣当初には交通手段が各地で寸断されていたので、派遣職員の移送手段としては府所有の船舶による海路輸送、迂回ルートによる輸送などありとあらゆる手段を用いた。また、移動時間や現地での作業効率を考慮して2～4泊を原則とし、前任者と必ず半日は作業が重なるように調整し、スムーズな引き継ぎを目指した。

派遣職員の募集にあたっては、本庁各部署、出先機関から有志を募って派遣要員としたが、多くの職員が名乗りをあげ、職員の意気の高さに驚いた。

4. 物的支援

被災地や国からの要請、被害状況の広がりなどを考慮し、災害用備蓄倉庫の毛布、アルファ米を緊急輸送するため、大阪市や自衛隊並びにトラック協会の協力を得て、震災当日午後10時大阪府警のパトカー先導の下、大阪府・大阪市の救援物資を満載したトラック30台が第1便として大阪府庁を出発し、神戸市役所経由で兵庫県庁に向かった。第2便が同10時30分にトラック23台、翌18日午前1時20分トラック5台と続々と被災地に向けスタートした。

さらに、府の各部署は関係機関と連絡を取り、人工透析用水パック、給水車、建設機械等初動体制に必要な物資を緊急輸送するとともに、各種団体、法人へ物資の提供を呼

びかけた。府民からも救援物資の提供が殺到し、災害用備蓄倉庫でこれら提供物資の受付を開始した。受付開始時から続々と食料品、水、衣料、寝具、コンロなど多様な物資が集まり、これらの整理や輸送を続けた。この整理は早朝から深夜まで続いたが、職員はもとよりボランティアの奮闘もあり整然と進められた。

なお、兵庫県に輸送した救援物資は、災害用備蓄倉庫からだけでも4.5tトラック302台分にもものぼった。更に漁船による海路輸送、関係団体からの輸送等を合わせると膨大な救援物資であった。

5. 被災者の受入

今回の震災は多くの家屋倒壊や焼失をもたらし、兵庫県だけでもピーク時で30万を超える人々が避難所生活を余儀なくされた。

府は関係機関と協議をすすめ、震災発生の3日後、余震への不安や食料などを心配せずに1週間程度は滞在が可能な施設を体育館などで6千人分、また仮設住宅完成までの3～6か月の滞在を目的とした職員宿舎、単身者住宅、特別養護老人ホームなど家族はもとより単身者、高齢者など様々な被災者が安心して滞在できる公的施設などで約4千人分の受入先を確保した。受入れは兵庫県庁からの依頼はもとより、現地受入窓口、救援対策本部内に設けられた受入チームにより行われ、兵庫県に近接する大阪市内や京阪間の施設が次々に埋まって行き、キャンセル待ちが続出した。当初、救援対策本部内にかかってきた電話のなかでは、住居に

関する問い合わせが非常に多かったことを記憶している。

また、前述したように公的施設で被災者を受入れるとともに、府営住宅など公的住宅の空き家活用、大阪市と協同しての応急仮設住宅(1,070戸)の建設により被災者の受入れを行った。これらの住宅の入居事務は一括して兵庫県に預けられ、県は被災各市に配分を行い、被災市が入居募集・受付・決定を行うというシステムがとられた。これは、被災者の居住地と隣接している大阪府の公営住宅には申込みが多く殺到すると予想されることを考慮したことによるものである。なお、大阪府と兵庫県以外の公営住宅は、現地受付窓口及び建設省が支援する公営住宅斡旋センターにより受け付けられた。

これらの住居の提供とあわせて、児童・生徒についても府下の各小・中・高等学校・養護教育諸学校へ受け入れるとともに、授業料の免除、県立高等学校の入試会場を府立大手前高等学校に設けるなど、被災者の生活状況等を考慮した措置を実施した。

また、多数の負傷者が発生したため兵庫県下の医療機関のみでは負傷者等への対応は到底不可能な事態であり、これを支援すべく医療救護班の派遣を行ったが、その場で措置できない重傷患者については府立病院をはじめ公的医療機関を確保し、移送・看護にあたった。搬送手段は緊急患者には自衛隊のヘリコプターをはじめ救急車などを利用し、患者への対応を行った。

その他、要介護者に対しては府立社会福祉施設及び本府所管民間社会福祉施設での受入れを行った。また留学生会館やホームステイ制度の活用による外国人被災者の受

入れをはじめ死亡者の火葬やガレキ、ゴミなど様々な分野で受入れを実施した。なお、直接支援ではないが、各府県等から兵庫県に対する水道施設の復旧や給水支援、警察支援、自衛隊派遣部隊の宿泊施設として府の施設を提供し、その活動の後方支援を行った。

6. おわりに

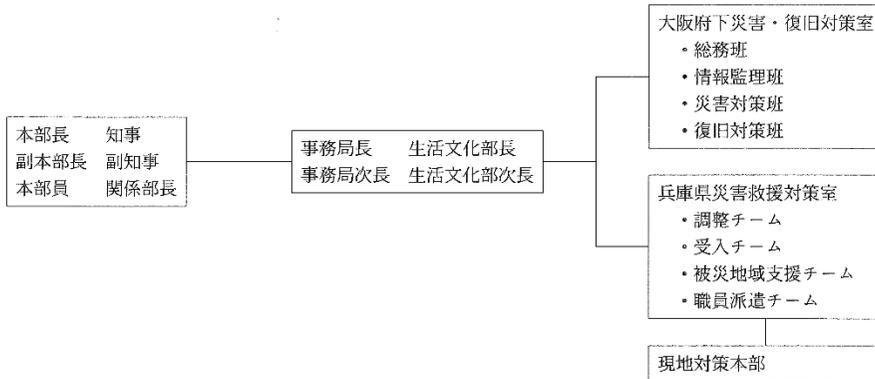
今回の震災では、都市型直下地震の恐ろしさをまざまざと見せつけられた。大阪府域の被害に対応して行くことは勿論のことながら、兵庫県への救援対策に、大阪府の過去を紐解いても記憶にないような知事を本部長とした救援対策本部を設置し救援を続けた。当初は救援のノウハウや設備もなく手さぐりの状況であったが、国や関係部局及び関係機関の協力を得て系統だった救援ができた。しかし、情報ルート・輸送ルートの確保、被災者のニーズ把握、救援用設備などの多くの課題を生み出したが、これらを生かして今後の地域防災計画の策定にあたりたい。

なお、まだまだ多くの被災者が、大阪府域の仮設住宅などで過ごされている。これらの人々に対しても大阪府民と同様に自立へ向けても支援を行って行きたい。

最後になりますが、今回の救援にあたり、厳しい意見や指摘のうちにも温かい目で見守って頂いた府民の方々や関係機関の皆様方に感謝致します。

—資料—

※ 組織表 (H 7.2.7 時点)



※ 主な救援対策

- 人的支援 1月17日から3月31日まで延べ9,218名
 (内訳) 救援隊1,251名 連絡調整員264名
 ブロック本部・窓口314名 建築物応急危険度判定419名
 医療救護班1,693名 土木復旧1,203名 住宅入居受付250名 その他3,824名
- 物的支援
 大阪府備蓄の援助物資及び府民等から受け入れた物資を毎日定時に搬送(4tトラック 302台)
 受入れ件数は2,238件
 府下市町村保有の放置自転車を転用し1,850台提供
 仮設トイレ・バキューム車の提供
- 被災者等の受入れ
 短期的受入れ施設として6千人分確保
 中長期的受入れ施設として4千人分確保
 公営住宅による受入れ
 府立等福祉施設への受入れ
 府下小中高等学校等へ延べ8,734人受入れ
 応急仮設住宅の建設 1,070戸
 患者の受入れ(府立病院, 救命センター等)
 府内公営火葬場への受入れ
 兵庫県域のガレキの受入れ
 被災中小企業等の一時受入れ
- その他支援
 被災者に対する義援金の募集(2,285件:約3億8,239万余円)
 要援護高齢者等への福祉サービス提供
 O-NET 24等を活用し情報提供
 ボランティア保険掛金の全額助成
 府立学校及び大阪府大学における入学金・授業料の免除等